

－ 学生教育研究災害傷害保険

正課中・大学行事中はもちろんのこと、課外活動中・大学施設内休憩中を含めた研究活動中のほとんどの傷害事故が「学生教育研究災害傷害保険」制度により補償の対象となります。

学生の種々の教育活動・研究活動・課外活動中に被る災害への対応として、入学と同時に学生全員が、「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。この保険は大学内外での正課（授業・実験・実習）、大学行事、課外活動（学外の場合は事前の届出が必要）、大学施設内の事故、通学中および学校施設等相互間移動中の事故を適用の範囲としていて、保険期間は入学時より卒業時までです。万一事故が起きた場合は、30日以内に保健室へ届け出てください。

※事故の報告が遅い場合、大学に適正な届出がない場合は、保険の対象外となります。

保険金の種類と金額

(1) 死亡保険金（事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合）

補償範囲	支払保険金
「正課中」「学校行事中」	2,000万円
「正課中・学校行事中以外で学校施設内にいる間」「課外活動（クラブ活動）中」「通学中・学校施設等相互間の移動中」	1,000万円

(2) 後遺障害保険金（事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合）

補償範囲	支払保険金
「正課中」「学校行事中」	程度に応じて 120万円～3,000万円
「正課中・学校行事中以外で学校施設内にいる間」「課外活動（クラブ活動）中」「通学中・学校施設等相互間の移動中」	程度に応じて 60万円～1,500万円

(3) 医療保険金（医師の治療を受けた場合）および入院加算金

事故発生時の活動の種別		治療日数	医療保険金	
正課中・学校行事中 治療日数 1日から 対象	(対象外)	1日～ 3日	3,000円	
	(対象外)	4日～ 6日	6,000円	
		7日～ 13日	15,000円	
	治療日数 4日以上が 対象	(対象外) 治療日数 14日以上が 対象	14日～ 29日	30,000円
			30日～ 59日	50,000円
			60日～ 89日	80,000円
			90日～119日	110,000円
			120日～149日	140,000円
			150日～179日	170,000円
	課外活動（クラブ活動）を行っている間以外で学校施設内にいる間・通学中・学校施設等相互間の移動中	学校施設内外を問わず、課外活動（クラブ活動）を行っている間	180日～269日	200,000円
270日～			300,000円	



入院加算金 (180日限度)
入院1日につき 4,000円
（いずれの活動種別においても入院1日目から支払われます。）